

「ジョイホース浜松」利用規約

会員制場外勝馬投票券発売所「ジョイホース浜松」（以下「施設」という。）のご利用に際しては、会員の皆様に施設を快適にご利用いただくため、施設の利用規約を定めるものとします。

1. 会員規約の遵守

施設のご利用に際しては、ジョイホース浜松会員規約を遵守するものとします。

2. 入会金、年会費及び再発行費用

(1) 入会金 無 料

(2) 年会費 1,000円/年

※年会費は2年分（2,000円）を前納とします。

(3) 再発行費用 1,000円

※ 会員規約第3条3項、4項に該当の場合

(4) 更新費用 2,000円（年会費2年分に充当）

※ 会員証の規定更新期間が過ぎた場合は、新規入場扱いとなります。

※ 更新期間は、会員証の表面に記載された有効期限期日の前後1ヶ月とします。
更新期間内に更新が為されない場合は、会員証は失効となり会員資格は喪失されます。

3. 施設への入場

施設への来場に際してはエスカレーターをご利用下さい。施設へのご入場には会員証の提示が必要です。

4. 施設のご利用料金

(1) 一般席への入場は無料です。

(2) 特別観覧席のご利用は有料です。（1,500円）

5. 入場制限

来場者が多数のため、施設内が混雑して勝馬投票券（以下「馬券」という。）の発売、払戻に支障を来す状況になると判断される場合には、入場を制限させていただくことがあります。

6. 飲食について

(1) 施設内には飲料（酒類を除く）の自動販売機は設置されていますが、食料（弁当、スナック等）の販売は行なっておりません。

(2) 食事は施設周辺の飲食店でおとりください。

7. 禁止事項

(1) 自家用車等、車両でのご来場。

◎公共交通機関をご利用ください。（専用駐車場はございません。）

(2) 施設設置ビル（かじ町プラザ）内の各フロアーへの無用な立ち入り。

◎施設へのご来場は、エスカレーターをご利用下さい。

（エレベーター及び階段によるご来場はできません。）

(3) 施設内への酒類の持込みや酩酊しての入場。

(4) 施設周辺で馬券、マークカード、予想紙、新聞紙その他を投げ捨て、生活環境を損なう行為をすること。

(5) 喫煙室以外での喫煙。

(6) 施設内の秩序を乱すこと。

(7) サンドル履き、下駄履きでのご入場。